

議

長 休憩を解いて再開いたします。

(9時25分)

休憩中に、町長より「議案第25号松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」及び「議案第26号松田町土佐原地域集会施設の指定管理者の指定について」の提出がありました。

ただいまより、議案第25号及び第26号を配付しますので、この議案の取り扱いを議会運営委員会で協議していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局は議案第25号及び第26号を配付してください。

(議 案 配 付)

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

ここで暫時休憩とします。休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。再開は、議会運営委員会終了次第、再開といたします。

(9時28分)

議

長 休憩を解いて再開いたします。

(9時45分)

お諮りします。議会運営委員会より報告書が提出されました。議会運営委員会報告を日程に追加し、追加日程第1として、議会運営委員会報告を直ちに求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。追加日程第1として、議会運営委員会報告を直ちに日程に追加することに決定しました。お手元の議事日程の日程第4の前に追加をお願いします。議会運営委員会委員長より変更の、令和2年第1回議会定例会会期及び審議の予定表が提出されておりますので配付したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。変更の令和2年第1回議会定例会会期及び審議の予定表を事務局より配付します。配付をお願いします。

(会期及び審議の予定表配付)

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

議長 追加日程第1「議会運営委員会報告」を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、こんにちは。議会運営委員会の報告を申し上げます。追加提出されました「松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」及び「議案第26号松田町土佐原地域集会施設の指定管理者の指定について」について、本日3月13日午前9時30分より、役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期につきましては、当初のとおり3月13日で変更はありません。

審議方法につきましては、「議案第25号松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」及び「議案第26号松田町土佐原地域集会施設の指定管理者の指定について」、ともに本会議で質疑、討論、採決をすることに決定をいたしました。審議の予定は、議案が追加されますので、これ以降の予定につきましては、今、配られました令和2年第1回議会定例会会期及び審議の予定表変更案ということで、13日の部分になります。追加日程第1ではですね、この議会運営委員会報告ということで、下から3行目ですね。日程第32「議案第24号」の次にですね、追加日程第2といたしまして「議案第25号松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」、追加日程第3としまして「議案第26号松田町土佐原地域集会施設の指定管理者の指定について」を、追加日程としてですね、追加をしたいというふうに考えております。

以上で議会運営委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。会期の変更はありません。審議の予定の変更となっておりますので、この変更については、議会の議決は必要ありませんが、議会運営委員会委員長の報告のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議会運営委員会委員長の報告の予定表に基づいて審議を進めます。